

「木彫り熊の焼き印マーク」の

呼び名を募集します！

裏面に
このマークについて
の説明があります



今年度、八雲町がビームスジャパンと共同企画して取り組んでいる「木彫り熊デザイングッズ」が完成しました。このグッズの一部に使用している「木彫り熊の焼き印マーク」の呼び名（呼称）を募集します。

【木彫り熊の焼き印マーク】

募集期間：令和4年10月1日（土）～31日（月）



※郵送の場合は当日消印有効

○応募条件 一人につき1件の応募とします。

呼称は応募する本人が作成した未発表のものに限ります。

応募用QRコード

○応募方法 ①チラシにある応募用紙に記入し、木彫り熊資料館に直接お持ちいただくか郵送してください。
※町ホームページからもダウンロードできます。

②応募用紙にある項目を次のメールアドレスに送信してください。

・マークの呼称（呼び名）・呼称を決めた理由・応募者の氏名（ふりがな）、住所、年齢、電話番号

E-mail：museum@town.yakumo.lg.jp

③QRコードを読み込んで応募（QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です）

○選考方法 呼称は町長等をメンバーとした選考会議において決定します。

○選考結果の発表 令和4年12月にホームページ上で発表します。

○その他 ・採用された方には、木彫り熊デザイングッズを贈呈します。同一の呼称に多数の応募があった場合には、抽選により決定することがあります。

・採用した呼称に関する一切の権利は八雲町に帰属するものとします。

・応募いただいた際の個人情報については、マークの呼称選考会議と商品発送に関する以外には一切使用いたしません。

○問い合わせ先 八雲町木彫り熊資料館（八雲町末広町154 電話0137-63-3131）

-----キリトリ-----

「木彫り熊の焼き印マーク」の呼称 応募用紙

ふりがな		ふりがな	
名前		呼称	
年齢	歳	呼称を決めた理由	
住所		電話番号	

木彫り熊の焼き印マークについて



【木彫り熊の焼き印マーク】

尾張徳川家の旧家臣団が明治11（1878）年から開拓した北海道八雲町の八雲地域。尾張徳川家第19代当主の徳川義親は、大正11（1922）年、旅行中にスイスで木彫り熊を見かけ、農閑期の仕事や趣味に良いと考え、持ち帰ります。それを参考として大正13（1924）年に北海道第一号の木彫り熊が作られ、多くの人が彫るようになり、やがて八雲だけでなく北海道を代表する土産品・工芸品に成長しました。八雲の木彫り熊には、毛を彫りこんだ熊だけでなくカットした面で構成された抽象的な熊があり、顔つきは可愛らしく、鮭をくわえていないのが特徴です。

戦前に作られた八雲の木彫り熊には、上記の熊をかたどった焼き印が押され、産地や作り手を証明するブランドマークになっていました。